

## 福岡方言における受動文と動作主を表す格助詞カラ

### 1. はじめに

本稿は、福岡方言の受身文において格助詞カラが用いられる条件を提示することを目的としている。

### 2. 問題提起

森（1997）は、共通語においてカラ受身文が許容される条件について、「カラを動作の起点とし、その起点から具体物や抽象物など何らかの物体が移動する」というイメージに当てはまる場合であると説明している。

- (1) 彼女はみんな {から} 好かれている。[森 1997:88]
- (2) その犬は子供たち {から} 棒で突かれた。[森 1997:91]
- (3) 留守番の主婦が強盗 {??から} 殺された。[森 1997:91]

一方、福岡方言におけるカラ受身文の許容条件については、共通語ほど明らかにされていない。福岡方言は、受動文の動作主を表す助詞としてのカラを許容できる範囲が共通語に比べて広いという特徴を持つ。そのため、福岡方言に適用できる新たなカラ受身文の許容条件を探る必要がある。以下の(4)(5)は、森（1997）の主張する「起点から、具体物が移動・放射する」というイメージには当てはめられないが、福岡方言では十分許容されると考えられる。

- (4) 留守番の主婦が強盗 {から} 殺された。[森 1997:91]
- (5) 昨日、犬 {から} 嘔みつかれてしまった。[森 1997:91]

### 3. 主張

福岡方言に適用できるカラ受身文の許容条件について、次のように主張する。

- (6) 福岡方言の受身文において、動作主が主語・話し手に対し動作を通して何らかの意志を向けていることが読み取れる場合、文の許容度は高くなり、そうでなければ低くなる。

#### 4. 検証

仮説の妥当性を確かめるため、福岡方言話者を対象にアンケート調査を行った。調査の結果、55名の回答を得ることができた。

- (7) a. 撫でようとしただけなのに、その犬 {から} 噛みつかれ、怪我をしてしまった。  
b. ひそかに思いを寄せていたのに、突然 A 子さん {??から} 引っ越されてしまい、僕は激しく落ち込んだ。
- (8) a. このあいだその路地裏で知らない奴 {から} 襲われて、こんなに怪我をしたんだ。  
b. 言いようのない不安 {??から} 襲われて、思わず涙がこぼれた。
- (9) a. A くんは友人 {から} 勝手に手紙を読まれ、腹を立てている。  
b. まだ僕は読んでいなかったのに、今朝の新聞を太郎 {??から} 読まれてしまった。
- (10) a. いつになくテストで良い点を取り、先生 {から} 喜ばれた。  
b. 突然の事故で夫 {??から} 死なれ、私は一人ぼっちになってしまった。
- (11) a. 言いようのない不安 {から} 襲われて、思わず涙がこぼれた。  
b. バッターボックスに立った僕は、ピッチャーの変化球 {から} 泳がされ、三振に終わった。  
c. 思いがけず雨 {?から} 降られて、びしょ濡れになってしまった。

#### 参考文献

森雄一 (1997) 「受動文の動作主マーカーとして用いられるカラについて」『茨城大学人文学部紀要人文学科論集』 30 : 83-99.